

## 第2次行政改革アクションプラン<継続改革プログラム> 平成30年度進行状況調査結果

第2次行政改革アクションプラン(継続改革プログラム)は、同プラン(推進期間:平成22~26年度の5年間)の計画期間終了に伴う未達成プログラムについて、継続的に取り組むために位置付けした行動計画です。継続改革プログラムは、原則として第3次行政改革アクションプラン(推進期間:平成27~令和元年度までの5年間)と同様に進行管理を行います。

○進捗指標・・・平成30年度の取組方針と取組状況との比較(5点満点)

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成30年度取組状況	進捗指標
1	1	情報公開制度の充実及び適正な取扱い	総務課	他制度による公開(広義の情報公開)について、全庁的な調査を行い、現行では不足している部分を洗い出し、新たな運用方法を構築する。これにより、公開できる情報はホームページ等により積極的に公開することで、より一層の情報公開を推進させる。	従来の情報公開は、業務において生じる文書の公開という視点であったが、文書の作成の段階から情報公開を意識するものに変えていく取組を行った。平成28年度に改正した起案書等の様式を生かし、事務の進行と開示の対象となる文書の発生を関連付けることで、より分かりやすい情報公開制度につながることを企図した。	3
2	2	審議会等会議の公開	総務課	各部課代表者を構成員とするワーキングチームを立ち上げ、先進事例を調査・研究するとともに、導入効果や課題・問題点を整理・分析し、導入を検討する。	取組方針に則し、審議会等の一覧の作成及び審議内容の実態調査を進める中で、例規等に定めがあるものの運営の実態がないものなど、個別に審議会等のあり方及び審議会等を構成する委員等の役割についても見直すべきものがあることを把握した。また、審議会等を開催する会場についても、傍聴席の確保など公開に耐え得る規模の会議室等が少ないことを把握した。	3
3	3	公文書のデータ化の推進による文書管理	総務課	職員が作成した電子データは大型サーバで一括管理することによりセキュリティを確保する一方で、電子データの共有化(紙文書と同様の序列化や廃棄)が図られていない。これらを解決する総合文書管理システムの構築を検討する。	総合文書管理システムの導入状況等について、県内44市町村に対しアンケートを実施し、39市町村から回答を得た。また、下館書庫の廃止に伴う書庫の確保については、関係各所と協議のうえ、一部を確保することができた。	3
4	4	審議会・委員会等における公募制の導入促進	市民協働課	市民との協働のまちづくりを目指すため、広範な市民の市政への参画推進と審議会・委員会等における女性委員の積極的な登用が図れるよう、関係部署に公募制の導入を促進していく。	審議会・委員会等の委員の公募状況や女性委員の登用状況を調査し、併せて関係部署へ市民公募や女性委員の積極的な登用を依頼した。 ※平成30年4月1日現在の状況 公募導入率 14.3%(前年度と同じ) 女性委員登用率 28.3%(前年度比1.1%増)	4
5	5	外部評価制度の導入	企画課	県内市町村の行政評価(外部評価等)について調査 内部評価体制の見直し及び外部評価制度導入の検討・試行 第2次総合計画の重点プロジェクトを中心とした施策全般の進行管理等について外部評価の実施・検証	第2次総合計画の進行管理に合わせて、総合振興審議会委員による外部評価制度(重点プロジェクトに位置づけられた事務事業の評価)を実施した。	5
※平均						3.6